

JCIA CASBEE 評価認証業務手数料規程

日本建築検査協会株式会社
代表取締役 山崎 哲

JCIA CASBEE 評価認証業務手数料規程

(趣旨)

第1条 この規定は、別に定める「日本建築検査協会株式会社CASBEE 評価認証業務規程」(以下「業務規程」という。)に基づき、日本建築検査協会(以下「JCIA」という。)が実施するCASBEE 評価認証業務(以下「評価認証業務」という)に係る手数料について、必要な事項を定める。

(CASBEE 評価認証手数料)

第2条 業務規程第15条第1項に規定する戸建住宅を除く建築物の評価認証業務に係る手数料の額は、別表第1に掲げる通りとする。

(再評価手数料)

第3条 JCIA が評価認証業務を行った建築物を再認証する場合は前条に規定する金額の70%とする。

(手数料の加算及び減額)

第4条 評価認証業務を遂行するにあたり、特別の調査費用又は出張費等が生じた場合は申請者の負担とする。

2 JCIA は、評価認証業務を遂行するにあたり、業務が効率的に実施できる場合など、第2条に規定する手数料を減額することができる。

(再交付手数料)

第5条 JCIA が評価認証書を再交付する場合の手数は、1通につき、10,000円(税別)とする。

(附則)

この手数料規程は平成28年4月1日より施行する。

制定:平成28年4月1日

改定:令和2年6月1日

改定:令和4年4月1日

別表第 1

CASBEE 建築評価認証手数料

申請建築物の延べ面積	用途	主用途	手数料金額(税込)
300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	単一用途	住宅 住宅以外	440,000 円 495,000 円
	複合用途		1 用途増える毎に 132,000 円 を上記金額に加算
2,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	単一用途	住宅 住宅以外	495,000 円 550,000 円
	複合用途		1 用途を増える毎に 176,000円を 上記金額に加算
10,000 m ² 以上 50,000 m ² 未満	単一用途	住宅 住宅以外	660,000 円 715,000 円
	複合用途		1 用途を増える毎に 220,000円を 上記金額に加算
50,000 m ² 以上	単一用途	住宅 住宅以外	770,000 円 825,000 円
	複合用途		1 用途を増える毎に 275,000円を 上記金額に加算

※同一用途の複数の建築物を一申請とする場合には、2以上の建築物から一建築物ごとに表中の複合用途の場合の額を加算いたします。この場合、複数の建築物の延べ面積の合計により、表中の建築物の延べ面積を区分します。

CASBEE 不動産評価認証手数料

申請建築物の延べ面積	用途	金額(税込)
10,000 m ² 未満	事務所・店舗・物流施設・集合住宅	110,000 円
10,000 m ² ～50,000 m ² 未満	事務所・店舗・物流施設・集合住宅	165,000 円
50,000 m ² 以上	事務所・店舗・物流施設・集合住宅	220,000 円